

助役に田辺元康氏 収入役に田村進氏を

第一回定例会

勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎議案第二十七号 昭和六二年度一般会計補正予算第一号を定めることについて

(同意・全会一致)

なお、任期は三年です。
一、二九六万四千円とするもので、昨年度の医療費支出が思
いほか少なくて済んだこと、また国からの交付金が増とな
ったことなどにより当初予想より余剰金が多くなったため、
本年度の予算を調整したものです。

116

広報つきがた

昭和62年7月15日発行

広報つきがた

月潟村議会昭和六十二年第
二回定例会は、六月十五日から十八日までの会期四日間で開かれました。

今回の議会で審議されたものは、規約改正一件、条例改正二件、村道の路線廃止一件、正二件、村道の路線認定一件、補正予算三件、人事案件三件、そして議員発議による意見書二件の合せて十三件でした。

以下、議案の内容と審議結果をお知らせします。

◎議案第二二号 白根地区消防事務組合規約の変更について

この組合は本村をはじめ白根市、小須戸町、味方村及び中之口村の一市一町三村で作っており、事務所を白根地区消防署に置いてあります。このたび白根市で住居表示の変更が行われ、事務所所在地の表示が「大字能登三〇二番地」から「能登二丁目六番八

通」と村道六三号線(月潟上曲道)は、工場誘致によつて中間部分が切れた形となつているため、現況に合せて村道を認定しなおすものです。

この結果、従来の七号線はブルボンをはさんで西萱場側が村道七号線に、上曲通側が村道二九号線として認定され、また、従来の村道六三号線は西萱場側が村道六三号線として、上曲通側が村道五五号線としてそれ新しく認定されたものです。

(認定・全会一致)

◎議案第二二五号 月潟村非常

提出者 堀 波夫議員
賛成者 高木 久平議員
(原案可決・全会一致)

◎議案第三〇号 助役の選任

提出者 小湊 米吉議員
賛成者 山崎辰一郎議員
(原案可決・全会一致)

◎議案第三一號 収入役の選任について

建設企業課長の田辺元康氏(五十一歳・西萱場)を選任したいとするものです。(七月一日付けて就任)

(同意・全会一致)

◎議案第三二号 月潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

前述の議案第二八号による補正に基づいて保険税の賦課率を決めたもので改正内容については別掲をごらんください。

(原案可決・全会一致)

◎議案第四号 昭和六二年産米の政府買入価格並びに農業農村の将来方向の明確化と米穀政策の確立に関する意見書の提出について

昭和五六年十一月から不在

となつていた助役について、建設企業課長の田辺元康氏(五十一歳・西萱場)を選任したいとするものです。(七月一日付けて就任)

(同意・全会一致)

◎議案第五号 スパイ防止法制定促進に関する意見書の提出について

池田収入役が六月三十日で任期満了となるため、後任に総務課長の田村進氏(五十七歳・月潟)を選任したいとするものです。(七月一日付けて就任)

(同意・全会一致)

◎議案第六号 固定資産評価審査委員の選任について

現委員の長岡栄治郎氏(七十一才、木滑)の任期が六月二八日で満了となるため、引き続き再任するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第二六号 固定資産評価審査委員の選任について

昭和六二年度国民健康保険特別会計補正予算第一号を定めることについて

歳入歳出それぞれ三四四万円(原案可決・全会一致)

◎議案第二八号 昭和六二年度国民健康保険特別会計補正予算第一号を定めることについて

歳入歳出それぞれ八九一萬七千円を追加し、総額を二億五、六〇四万四千円とするもので、昭和六一年度の事業費が確定し繰り額が決まつたため、精算するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第二九号 昭和六二年度老人保健特別会計補正予算第一号を定めることについて

歳入歳出それぞれ三四四万円(原案可決・全会一致)

◎議案第二八号 昭和六二年度老人保健特別会計補正予算第一号を定めることについて

歳入歳出それぞれ八九一萬七千円を追加し、総額を二億五、六〇四万四千円とするもので、昭和六一年度の事業費が確定し繰り額が決まつたため、精算するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第三〇号 月潟村非常

提出者 堀 波夫議員
賛成者 高木 久平議員
(原案可決・全会一致)

◎議案第三一號 収入役の選任について

建設企業課長の田辺元康氏(五十一歳・西萱場)を選任したいとするものです。(七月一日付けて就任)

(同意・全会一致)

◎議案第三二号 月潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

前述の議案第二八号による補正に基づいて保険税の賦課率を決めたもので改正内容については別掲をごらんください。

(原案可決・全会一致)

◎議案第四号 昭和六二年産米の政府買入価格並びに農業農村の将来方向の明確化と米穀政策の確立に関する意見書の提出について

昭和五六年十一月から不在

となつていた助役について、建設企業課長の田辺元康氏(五十一歳・西萱場)を選任したいとするものです。(七月一日付けて就任)

(同意・全会一致)

◎議案第五号 スパイ防止法制定促進に関する意見書の提出について

池田収入役が六月三十日で任期満了となるため、後任に総務課長の田村進氏(五十七歳・月潟)を選任したいとするものです。(七月一日付けて就任)

(同意・全会一致)

◎議案第六号 固定資産評価審査委員の選任について

現委員の長岡栄治郎氏(七十一才、木滑)の任期が六月二八日で満了となるため、引き続き再任するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第二八号 昭和六二年度国民健康保険特別会計補正予算第一号を定めることについて

歳入歳出それぞれ三四四万円(原案可決・全会一致)

◎議案第二九号 昭和六二年度老人保健特別会計補正予算第一号を定めることについて

歳入歳出それぞれ八九一萬七千円を追加し、総額を二億五、六〇四万四千円とするもので、昭和六一年度の事業費が確定し繰り額が決まつたため、精算するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第三〇号 月潟村非常

提出者 堀 波夫議員
賛成者 高木 久平議員
(原案可決・全会一致)

◎議案第三一號 収入役の選任について

建設企業課長の田辺元康氏(五十一歳・西萱場)を選任したいとするものです。(七月一日付けて就任)

(同意・全会一致)

◎議案第三二号 月潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

前述の議案第二八号による補正に基づいて保険税の賦課率を決めたもので改正内容については別掲をごらんください。

(原案可決・全会一致)

◎議案第四号 昭和六二年産米の政府買入価格並びに農業農村の将来方向の明確化と米穀政策の確立に関する意見書の提出について

昭和五六年十一月から不在

となつていた助役について、建設企業課長の田辺元康氏(五十一歳・西萱場)を選任したいとするものです。(七月一日付けて就任)

(同意・全会一致)

◎議案第五号 スパイ防止法制定促進に関する意見書の提出について

池田収入役が六月三十日で任期満了となるため、後任に総務課長の田村進氏(五十七歳・月潟)を選任したいとするものです。(七月一日付けて就任)

(同意・全会一致)

◎議案第六号 固定資産評価審査委員の選任について

現委員の長岡栄治郎氏(七十一才、木滑)の任期が六月二八日で満了となるため、引き続き再任するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第二八号 昭和六二年度国民健康保険特別会計補正予算第一号を定めることについて

歳入歳出それぞれ三四四万円(原案可決・全会一致)

◎議案第二九号 昭和六二年度老人保健特別会計補正予算第一号を定めることについて

歳入歳出それぞれ八九一萬七千円を追加し、総額を二億五、六〇四万四千円とするもので、昭和六一年度の事業費が確定し繰り額が決まつたため、精算するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第三〇号 月潟村非常

提出者 堀 波夫議員
賛成者 高木 久平議員
(原案可決・全会一致)

◎議案第三一號 収入役の選任について

建設企業課長の田辺元康氏(五十一歳・西萱場)を選任したいとするものです。(七月一日付けて就任)

(同意・全会一致)

◎議案第三二号 月潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

前述の議案第二八号による補正に基づいて保険税の賦課率を決めたもので改正内容については別掲をごらんください。

(原案可決・全会一致)

◎議案第四号 昭和六二年産米の政府買入価格並びに農業農村の将来方向の明確化と米穀政策の確立に関する意見書の提出について

昭和五六年十一月から不在

となつていた助役について、建設企業課長の田辺元康氏(五十一歳・西萱場)を選任したいとするものです。(七月一日付けて就任)

(同意・全会一致)

◎議案第五号 スパイ防止法制定促進に関する意見書の提出について

池田収入役が六月三十日で任期満了となるため、後任に総務課長の田村進氏(五十七歳・月潟)を選任したいとするものです。(七月一日付けて就任)

(同意・全会一致)

◎議案第六号 固定資産評価審査委員の選任について

現委員の長岡栄治郎氏(七十一才、木滑)の任期が六月二八日で満了となるため、引き続き再任するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第二八号 昭和六二年度国民健康保険特別会計補正予算第一号を定めることについて

歳入歳出それぞれ三四四万円(原案可決・全会一致)

◎議案第二九号 昭和六二年度老人保健特別会計補正予算第一号を定めることについて

歳入歳出それぞれ八九一萬七千円を追加し、総額を二億五、六〇四万四千円とするもので、昭和六一年度の事業費が確定し繰り額が決まつたため、精算するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第三〇号 月潟村非常

提出者 堀 波夫議員
賛成者 高木 久平議員
(原案可決・全会一致)

◎議案第三一號 収入役の選任について

建設企業課長の田辺元康氏(五十一歳・西萱場)を選任したいとするものです。(七月一日付けて就任)

(同意・全会一致)

◎議案第三二号 月潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

前述の議案第二八号による補正に基づいて保険税の賦課率を決めたもので改正内容については別掲をごらんください。

(原案可決・全会一致)

◎議案第四号 昭和六二年産米の政府買入価格並びに農業農村の将来方向の明確化と米穀政策の確立に関する意見書の提出について

昭和五六年十一月から不在

となつていた助役について、建設企業課長の田辺元康氏(五十一歳・西萱場)を選任したいとするものです。(七月一日付けて就任)

(同意・全会一致)

◎議案第五号 スパイ防止法制定促進に関する意見書の提出について

池田収入役が六月三十日で任期満了となるため、後任に総務課長の田村進氏(五十七歳・月潟)を選任したいとするものです。(七月一日付けて就任)

(同意・全会一致)

◎議案第六号 固定資産評価審査委員の選任について

現委員の長岡栄治郎氏(七十一才、木滑)の任期が六月二八日で満了となるため、引き続き再任するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第二八号 昭和六二年度国民健康保険特別会計補正予算第一号を定めることについて

歳入歳出それぞれ三四四万円(原案可決・全会一致)

◎議案第二九号 昭和六二年度老人保健特別会計補正予算第一号を定めることについて

歳入歳出それぞれ八九一萬七千円を追加し、総額を二億五、六〇四万四千円とするもので、昭和六一年度の事業費が確定し繰り額が決まつたため、精算するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第三〇号 月潟村非常

提出者 堀 波夫議員
賛成者 高木 久平議員
(原案可決・全会一致)

◎議案第三一號 収入役の選任について

建設企業課長の田辺元康氏(五十一歳・西萱場)を選任したいとするものです。(七月一日付けて就任)

(同意・全会一致)

◎議案第三二号 月潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

前述の議案第二八号による補正に基づいて保険税の賦課率を決めたもので改正内容については別掲をごらんください。

(原案可決・全会一致)

◎議案第四号 昭和六二年産米の政府買入価格並びに農業農村の将来方向の明確化と米穀政策の確立に関する意見書の提出について

昭和五六年十一月から不在

となつていた助役について、建設企業課長の田辺元康氏(五十一歳・西萱場)を選任したいとするものです。(七月一日付けて就任)

(同意・全会一致)

◎議案第五号 スパイ防止法制定促進に関する意見書の提出について

池田収入役が六月三十日で任期満了となるため、後任に総務課長の田村進氏(五十七歳・月潟)を選任したいとするものです。(七月一日付けて就任)

(同意・全会一致)

◎議案第六号 固定資産評価審査委員の選任について

現委員の長岡栄治郎氏(七十一才、木滑)の任期が六月二八日で満了となるため、引き続き再任するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第二八号 昭和六二年度国民健康保険特別会計補正予算第一号を定めることについて

歳入歳出それぞれ三四四万円(原案可決・全会一致)

◎議案第二九号 昭和六二年度老人保健特別会計補正予算第一号を定めることについて

歳入歳出それぞれ八九一萬七千円を追加し、総額を二億五、六〇四万四千円とするもので、昭和六一年度の事業費が確定し繰り額が決まつたため、精算するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第三〇号 月潟村非常

提出者 堀 波夫議員
賛成者 高木 久平議員
(原案可決・全会一致)